

第三次滋賀県環境学習推進計画の実施状況（平成 28 年度）について

琵琶湖保全再生課活動推進係

「第三次滋賀県環境学習推進計画」から抜粋

第 7 章 計画の進行管理

1. 進行管理の考え方

県庁内で組織する「滋賀県環境学習推進会議」を中心に、環境学習に関連する部局の連携を図り、総合的な取組を進めるとともに、持続可能な社会づくりへの寄与の度合い、施策体系別の進捗状況、関連する事業についての自己評価により、計画の実施状況を把握します。

計画の実施状況については、環境学習に関わる多様な主体で構成される「滋賀県環境学習等推進協議会」において議論をいただいた後、「滋賀県環境審議会」に報告し、その意見を計画推進に反映させます。この実施状況については、毎年度発行する「滋賀の環境（環境白書）」に掲載することで県民の皆さんへと公表します。

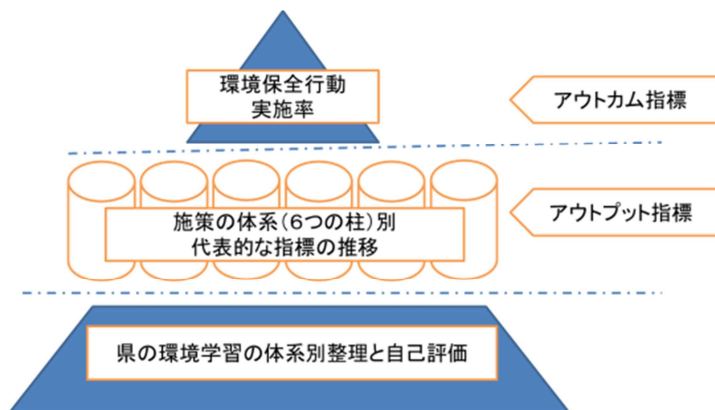
2. 進行管理の手法

計画の進行管理は、次の 3 つの階層構造で実施します。

- (1) 環境学習関連施策の実施が持続可能な社会づくりにどれだけ寄与したのかを評価するため、その成果を示すアウトカム指標として、学びを実際に「行動」へと移した人の数を表す指標のひとつである「環境保全行動実施率」の経年変化を活用します。
- (2) 県の施策体系の「6 つの柱」それぞれにおいて、関連する指標を抽出し、その推移からそれぞれの柱別に、当該分野の課題や進捗度の把握を行います。
- (3) 環境学習に関連する県事業について、施策の体系（6 つの柱）別に分類・整理するとともに、各事業がギアモデルのステップのうち、どの部分を目的とする事業かを確認しながら、成果について自己評価を実施します。

また、重点的な取組に関連する事業については、別途取組ごとに事業の分類・整理をおこない、取組ごとの評価を行います。

【三層構造の進行管理】



1 環境学習施策にかかる条例と計画、関連事業数内訳

滋賀県環境学習の推進に関する条例（平成16年3月29日策定）

内容（ポイント）

- ◆環境学習の推進に関する計画の策定
- ◆環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備
- ◆県民等が行う環境学習への支援

第三次滋賀県環境学習推進計画（平成28年3月策定）

内容（ポイント）

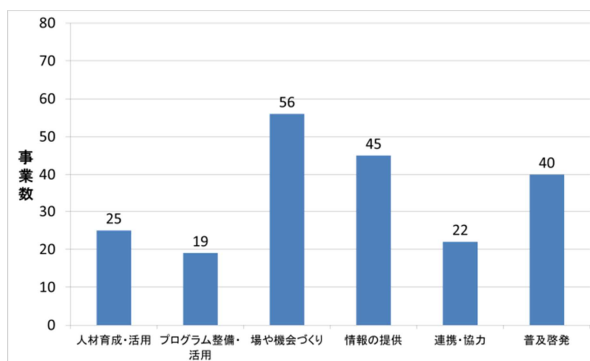
- ◆基本目標：「いのち」に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり
- ◆計画期間：平成28年度から平成32年度 までの5年間
- ◆県の施策の体系（6つの柱）：

6つの柱	平成28年度の事業数
「人材育成および活用」	25
「環境学習プログラムの整備および活用」	19
「場や機会づくり」	56
「情報の提供」	45
「連携・協力のしくみづくり」	22
「取組への気運を高める普及啓発」	40
	計 79 事業（重複選択可）

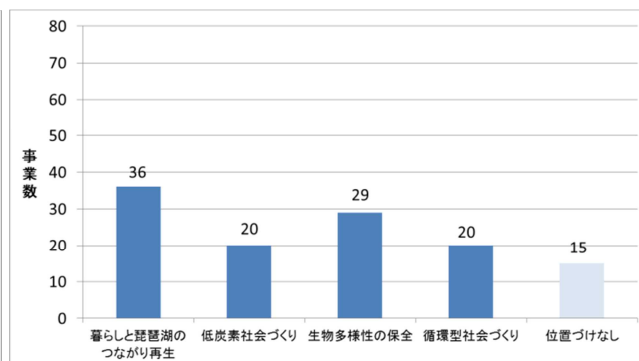
- ◆重点的な取組方向（4つの分野）：

4つの分野	平成28年度の事業数
「暮らしと琵琶湖のつながり再生についての学習推進」	36
「低炭素社会づくりについての学習推進」	20
「生物多様性の保全についての学習推進」	29
「循環型社会づくりについての学習推進」	20
重点への位置づけなし	15
	計 79 事業（重複選択可）

図表 1-1 県の施策体系別の分類



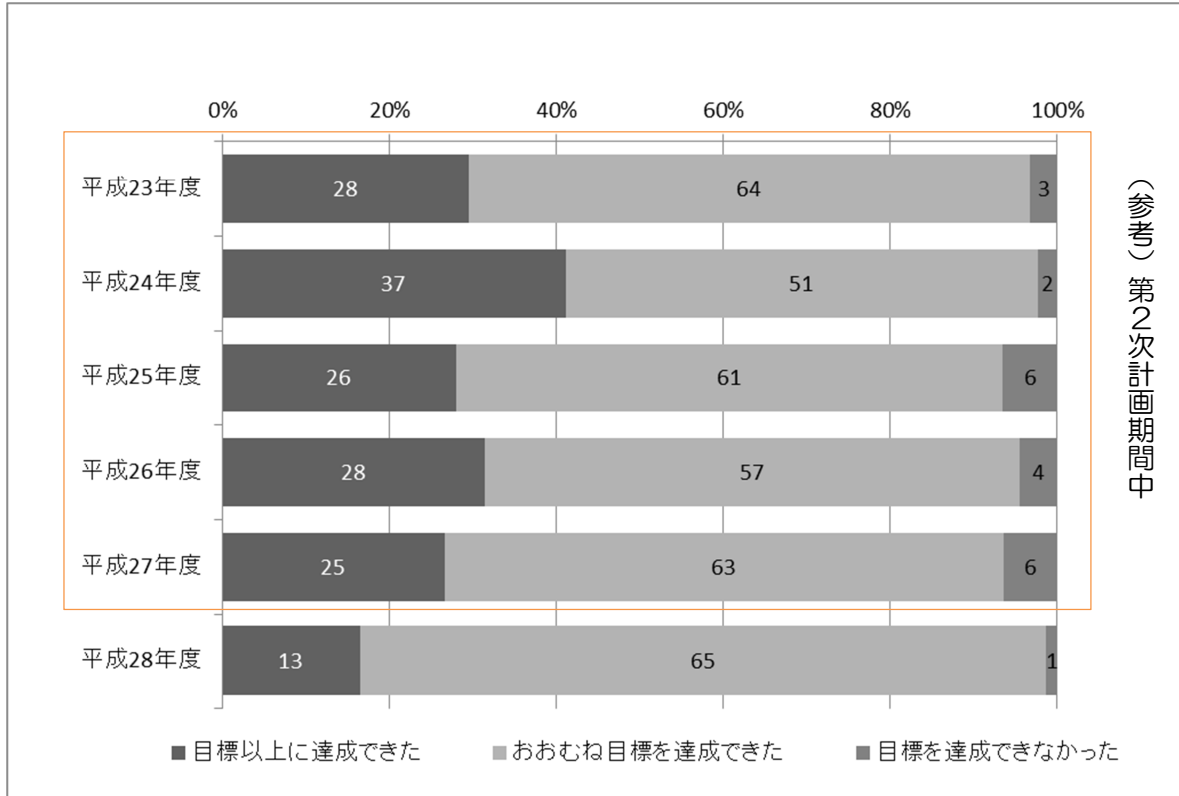
図表 1-2 重点的な取組方向別の分類



2 平成28年度環境学習関連事業の目標達成状況と推移

平成28年度に県が実施した環境学習関連事業について、各事業の目標達成状況を整理した表は図表2-1のとおり。

図表2-1 環境学習関連事業の目標達成状況の推移



【結果】

- 第2次の計画期間中、9割以上の事業について、目標を達成または概ね達成していた。
- 平成28年度も、9割以上の事業について、目標を達成または概ね達成した。
- 平成28年度は、1事業において目標未達成。

【目標未達成理由】

平成28年度は、県内4市において講座の受講生へ学びの場を提供する連続講座の開催を支援した。人材育成という点で一定成果があると評価しているものの、個人の学びでとどまっていることが多いと感じている。また、連続講座の参加者が得た知識を、地域で活用いただく時期は様々であることから、知識の活用状況を把握することは難しい。

3 施策の体系（6つの柱）別の評価

（1）人材育成および活用

地域で環境学習に取り組むNPOや、教員・行政職員等を対象として、環境学習の企画・実施の能力を高める人材育成を行います。また、経験豊かな地域の人材に環境学習へと協力いただける場づくりを進めます。

【主な事業】

- ・しが環境教育推進事業
- ・地域づくり型生涯カレッジ推進事業

【事業推進の工夫】

- ・年間指導計画を作成し、各教科の役割を系統的に把握している。
- ・事前→当日→事後学習のサイクルをつなぐ内容にする。

【事業の課題】

- ・学習効果を高めようとするほど、参加人数の制限につながる。
- ・使用する教材の掲載データが古くなりつつあり、今後は改訂が必要である。

参考事例紹介：しが環境教育推進事業における研修（幼小中教育課）

【工夫】目指す子どもの姿の実現に向け、環境教育担当教員が年間指導計画（ESDカレンダー）を作成し、PDCAサイクルや各教科が目標達成にどのように関連しているのかを確認できるカリキュラム・マネジメントの視点を取り入れている。また、体験的な学習を柱として進めるため、博物館学芸員による研修を取り入れている。

【内容】県内学校教員が参加する研修を行い、学校で活用できる実習を取り入れ、環境教育プログラムの開発を行っている。持続可能な社会づくりに関わる課題を見出し、それらを解決するために必要な能力・態度を身に付け行動できる人づくりを目指している。



図表 3-1-1 琵琶湖博物館の有効活用に向けた視察



図表 3-1-2 環境教育プログラムの作成

【関連する指標】

環境学習情報ウェブサイト：エコロレーが「教えてくれる人」登録件数（3月31日）

平成28年度	143件
--------	------

次年度以降、指標の推移から課題や進捗度の把握を行う。

(2) 環境学習プログラムの整備および活用

環境学習の充実や広がりのため、環境学習を企画する際に参考にできる環境学習プログラムの整備と活用を進めます。

【主な事業】

- ・消費者教育推進事業
- ・体験学習・観察会・講座推進事業
- ・「地域の力を学校へ」推進事業

【事業推進の工夫】

- ・遊びの中に、環境保全行動の要素を取り入れている。
- ・講座実施マニュアルを作成した。

【事業の課題】

- ・環境学習教材を作成し、県内の各小学校および特別支援学校に配布した。使用後の児童・教職員の感想が十分には把握できていないため、今後は使用状況等の情報を収集し、資料の改善につなげたい。

参考事例紹介：消費者教育推進事業で作成した学習教材（県民活動生活課）

【工夫】遊びの中に、環境保全行動の要素を取り入れ、楽しく学習することが出来る。

【内容】子どものための消費者教育教材の作成および消費者教育の実践活動を進めている。平成28年度には、消費生活と連動させた環境保全行動の実例をすごろくのマスにした小学生向けの「すごろく滋賀県消費生活ゲーム」を作成した。（HPにてデータ取得可）

例1：シャンプーはつめかえ用のものを買っているよ。→1つすすんでカードをひこう。

例2：びわこのおそうじかつどうにさんかしたら、ごほうびがもらえたよ！→100キッズ円ゲット！



図表 3-2-1 作成したすごろく



図表 3-2-2 すごろく活用の様子

【関連する指標】

- ・エコロシーが「環境学習プログラム」、滋賀県学習情報提供システム：におねっと「地域で学ぼう出前講座（環境分野）」、「学校支援メニュー（自然・環境）」 3月31日登録合計数

平成28年度	合計 295件
--------	---------

次年度以降、指標の推移から課題や進捗度の把握を行う。

(3) 場や機会づくり

県民が、自らの暮らしと環境との関わりや身の回りの自然環境について気軽に話し合ったり、行動に移したりするために、身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図ります。

【主な事業】

- ・低炭素社会づくり学習支援事業
- ・生物多様性普及推進事業

【事業推進の工夫】

- ・出前講座や体験学習会において、情報提供だけでなく、「触れる」「作る」「食べる」作業を取り入れ、琵琶湖との関わりを再認識しやすいよう取り組んだ。
- ・学習したことを、どのように行動へ移したらよいか考える時間を学習会の中に設けた。
- ・大学との協働事業として実施した。大学が通常開催している講座等の参加者に、事業案内をいただき、多くの方に受講いただくことができた。

【事業の課題】

- ・参加者の固定化や高齢化、参加者数が減少している。
- ・熱中症対策や、天候急変による河川増水対策など、これまで以上に参加者に対する安全面への配慮が必要となっている。

参考事例紹介：生物多様性普及推進事業で実施する観察会（自然環境保全課）

【工夫】年度前半は、体験することを重視し、後半は体験したことをもとに各個人で実践できる内容を考えるなど、年度内で段階を踏んで学習を深められるように工夫を行っている。

【内容】野生動植物の巡る様々な課題や生物多様性の重要性について県民の理解を促進し、県民が主体となって生物多様性の保全を推進するため、平成 28 年度は一般を対象に、自然観察会を 35 回開催した。



図表 3-3-1 地引き網体験



図表 3-3-2 実践できる内容の考察

【関連する指標】

場や機会づくりを意図した事業の年間開催数

平成 28 年度	1,229 件
----------	---------

次年度以降、指標の推移から課題や進捗度の把握を行う。

(4) 情報の提供

県民が必要とする情報を手に入りやすく、かつ分かりやすい形で提供していくために、環境学習に関する情報を一元的に管理し、効果的な情報提供に努めます。

【主な事業】

- ・環境学習センター運営事業
- ・資源化情報等提供事業
- ・学習情報提供システム整備事業

【事業推進の工夫】

- ・ごみの減量や資源化の取組事例等について情報提供を行ったほか、サイトのリニューアルを行い、親しみやすく、内容を理解しやすいデザイン・構成に変更し、各種コンテンツの整理および充実強化を図った。


【事業の課題】

- ・引き続き、定期的な情報更新に努め、県民や事業者に対して最新情報等の提供を図る必要がある。

参考事例紹介：資源化情報等提供事業にて作成した
ごみ減量・資源化情報サイト「ごみゼロしが」（循環社会推進課）

【工夫】ごみの減量や資源化に関する情報をわかりやすく分類し掲載している。また、食品ロス削減レシピのアイデア募集を行うなど、行政と県民との双方向の情報のやりとりができるよう工夫している。

【内容】県民や事業者に対して、3Rに関する自発的な取組を促すため、当サイトにより、取組事例や支援制度をはじめとする情報を提供している。



図表 3-4 ごみ減量・資源化情報サイト「ごみゼロしが」

【関連する指標】

	<ul style="list-style-type: none"> ・エコロシーが「アクセス件数」（年間アクセス数） ・環境学習センター「相談件数」（年間相談件数）
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「アクセス件数」：449,885 件 ・「相談件数」：195 件

次年度以降、指標の推移から課題や進捗度の把握を行う。

(5) 連携・協力のしくみづくり

地域の特性を生かした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るために、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のためのしくみづくりを進めます。

【主な事業】

- ・ マザーレイクフォーラム推進事業
- ・ エコ・スクール推進事業
- ・ 子どもの体験活動の機会と場の充実

【事業推進の工夫】

- ・ 県民、NPO、事業者など多様な主体が分野を超えて交流し合う場を設けた。
- ・ 多様な主体からなる有識者会議の委員と共に学校への訪問を通して、地域とのつながり強化を促進した。

【事業の課題】

- ・ 参加者はリピーターが多いため新たな交流や連携を育むためには、新たな参加者を増加させるための周知が必要。

参考事例紹介：エコ・スクール推進事業で実施した学校訪問（琵琶湖保全再生課）

【工夫】多様な主体からなる有識者会議の委員と共に環境学習の現場へ訪問し、実践者との交流を図った。

【内容】地域の方々と連携しながら、児童・生徒が主体的に環境活動へと取り組んでいる学校を「エコ・スクール」として登録・認定している。平成28年度はその登録校の内2校へ、滋賀県環境学習等推進協議会委員と共に訪問する学校訪問を実施した。活動を見学した後に教員を交えた意見交換を行うことで、学校現場が抱える課題の共有や、同委員からの助言などを行った。



図表 3-5-1 環境保全活動 見学



図表 3-5-2 意見交換会

【関連する指標】

マザーレイクフォーラム 登録団体・個人数（3月31日）

平成28年度	243
--------	-----

次年度以降、指標の推移から課題や進捗度の把握を行う。

(6) 取組への機運を高める普及啓発

環境学習・環境保全活動への関心や参加意欲を高めるため、環境問題を分かりやすく伝える工夫や、気軽に楽しく取り組める身近な活動事例などの発信による普及啓発を行います。

【主な事業】

- ・ 外来魚釣り上げ名人事業
- ・ 「びわ湖の日」環境学習推進事業

【事業推進の工夫】

- ・ 対象を小学生に絞り、夏休みの自由研究に使える内容とした

【事業の課題】

- ・ 30歳以下の若年層の事業参加割合が、40歳以上の割合と比較して低い。

参考事例紹介：外来魚釣り上げ名人事業の評価制度（琵琶湖政策課）

【工夫】取組の基準を段階的に設けることで、参加者がより取組を推進したくなる仕掛けを設けている。

【内容】外来魚の釣り上げによる駆除をライフスタイルに取り入れて、継続して、楽しく、やりがい、生きがいをもって「釣り上げ名人」にチャレンジいただき、釣り人によるさらなる駆除とノーリリースの定着を図る。事業参加者の期間内に釣り上げた外来魚（ブラックバス、ブルーギル）の重量により、初段から名人までの到達者を段位認定する。平成28年度は参加者数が56名、12団体で釣り上げ総重量は約3.7トン。段位認定者は、22名、3団体で、うち5名を名人と認定した。



【関連する指標】

しがこども体験学校（自然、里山・田んぼ） 掲載事業数	
平成28年度	136件

次年度以降、指標の推移から課題や進捗度の把握を行う。

4 人育て、持続可能な社会づくりの推進状況（ギアモデルを用いて）

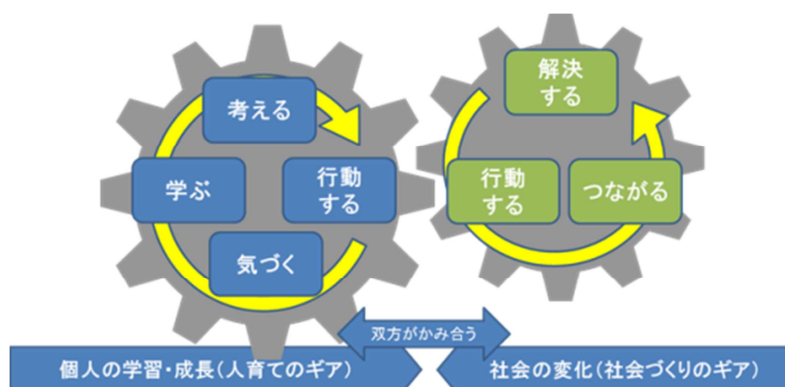
（1）平成28年度環境学習関連事業（全事業）のギアモデルへの位置づけ

平成28年度に県が実施した環境学習関連事業について、各事業が、人育て、社会づくりのギアモデルのサイクルのうち、どの部分に効果があるかを自己評価したものを分類した図表は4-1-1、4-1-2のとおり。（79事業 複数回答可）

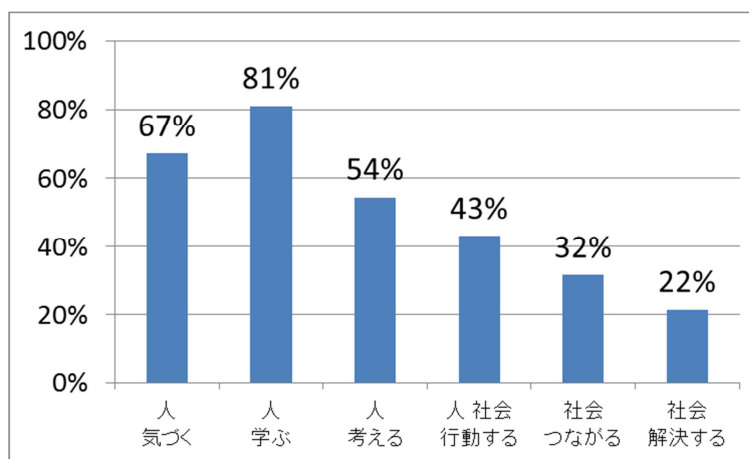
図表 4-1-1 ギアモデルのサイクルに位置付けた事業数

	人育てのギア			社会づくりのギア		
	気づく	学ぶ	考える	行動する	つながる	解決する
	事業数	53 (67%)	64 (81%)	43 (54%)	34 (43%)	25 (32%)
割合						

（参考）ギアモデルのイメージ図



図表 4-1-2 サイクルに位置付けた事業数/全事業数



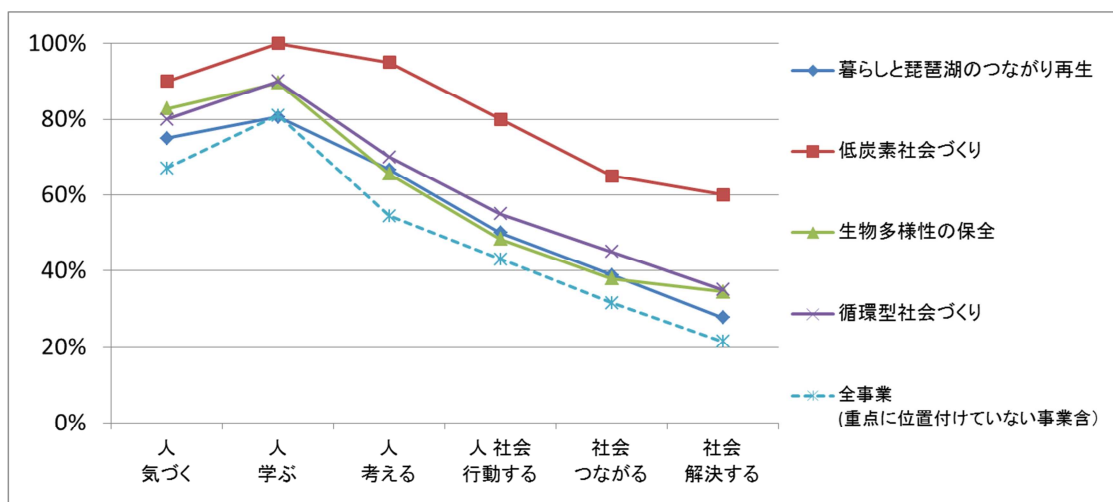
【ギアモデルへの位置づけ】

- ・人育てのギアのうち、気づく・学ぶのサイクルを意識した事業数が、考える・行動するのサイクルを意識した事業数と比較すると多い。
- ・人育てを意識した事業数が、社会づくりを意識した事業数と比較すると多い。

(2) 4つの重点的に取り組む分野別のギアモデルへの位置づけ

4つの重点的に取り組む分野別に事業を分類し、ギアモデルの各サイクルへの位置づけを整理した図表は4-2のとおり。

図表 4-2 サイクルに位置付けた事業数/各重点の事業数



- 重点的に取り組む分野は、全事業数で整理した場合と比較して、各サイクルへの位置づけを意識した事業の割合が高い。
- 低炭素社会づくりの分野は、全てのサイクルにおいて最も高い割合であった。

参考事例紹介：低炭素社会づくり学習支援事業（温暖化対策課）

【低炭素社会づくりの分野で各サイクルを意識するため工夫されている事例】

（滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの取組）

○講座内容等に関する工夫

- 講座では、グループワークやディスカッションの時間を多く設けるなど、受講者自身が課題を見つけ、解決に向けて考えることを目指したものにしている。（気づく、学ぶ、考える、行動する、つながる、解決する）
- 地域の特徴を熟知する地球温暖化防止活動推進員が、地域に根差した内容の講座を開催することで参加者の実践につながりやすい取組を紹介している。（行動する）

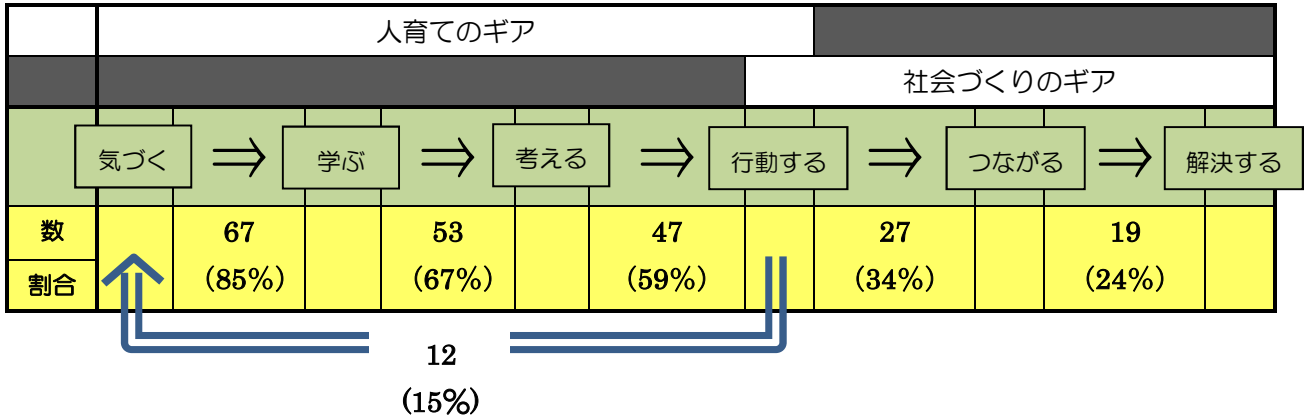
○講師の人材育成

- 経験の浅い地球温暖化防止活動推進員が指導者として活躍できるよう、教材集やそれを補完するマニュアル（印刷物や動画）を自ら作成している。（気づく、学ぶ、考える、行動する）
- 指導者もつ「教える」という意識から、「受講者が自ら考えることをサポートする」という意識への改革を行った。（気づく、学ぶ、考える、行動する）

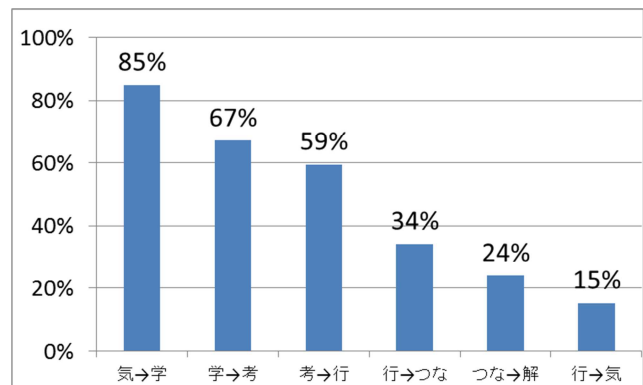
(3) 平成28年度環境学習関連事業（全事業）のギアを回すための工夫

平成28年度に県が実施した環境学習関連事業について、ギアを回す（次のサイクルへと進める）ための工夫の数を分類した図表は4-3-1、4-3-2のとおり。

図表 4-3-1 事業実施時に行ったギアを回すための工夫の数



図表 4-3-2 工夫の数/全事業数



【ギアを回すための工夫の例】

ア 気づく⇒学ぶ

- ・現状の課題を知らせるにあたって、データや資料などの関連情報も案内した。
- ・解剖や魚とのふれあい、琵琶湖の水質調査など 琵琶湖の状況を体験できる機会を設けた。

イ 学ぶ⇒考える

- ・学習講座において、自分の暮らしを振り返り、できることを考える機会を設けた。

ウ 考える⇒行動する

- ・課題の解決に向け、暮らしの中で取り組める具体的な行動事例を紹介した。
- ・座学の参加者へ、講義に関連した環境保全行動へとつながる情報の案内を行った。

エ 行動する⇒つながる

- ・同じ問題意識を持って活動する人たちが集まり、交流を深める場を設けた。
- ・SNSを活用し、活動を広く発信した。

オ つながる⇒解決する

- ・課題解決に向け、県が取り組む施策への協力をいただいた。

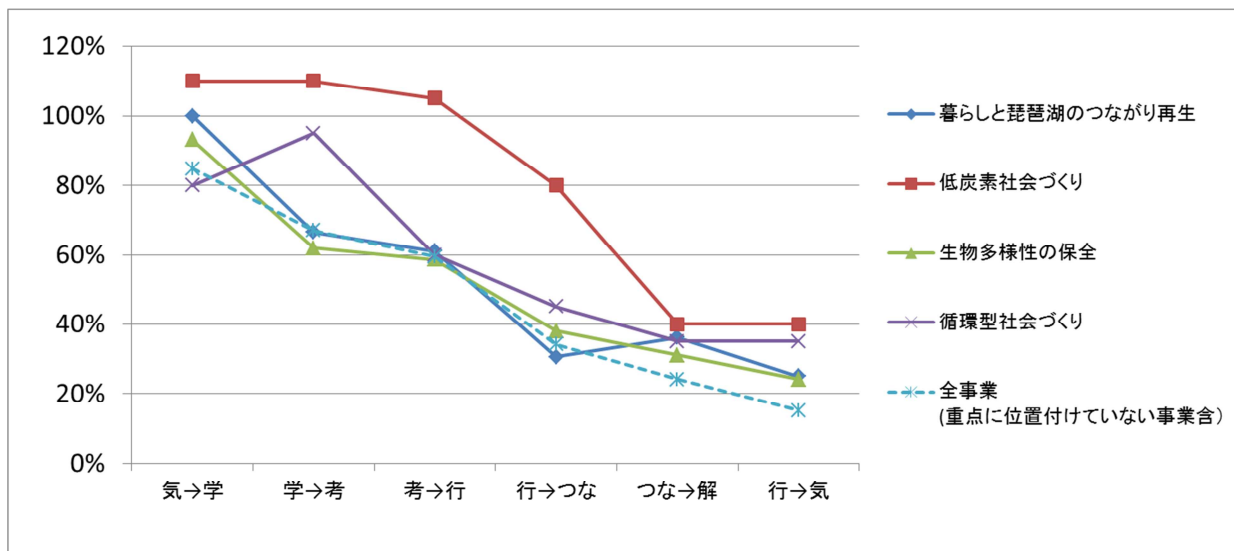
カ 行動する⇒(新たな)気づく

- ・実践行動をいただく過程において、関連する他の環境課題についての気づきとなる情報を提供した。
- ・学習会の終盤に、ふりかえりの時間を設け、学習会で学んだ取組を他の場所で展開する方法について議論した。
- ・事後学習を設けることで新たな課題を探究的に学習する。

(4) 4つの重点的に取り組む分野別のギアを回すための工夫

4つの重点的に取り組む分野別に事業を分類し、ギアを回すための工夫を行った事業の割合を整理した図表は 4-4 のとおり

図表 4-4 工夫の数/各重点の事業数



【暮らしと琵琶湖のつながり再生】

- ・暮らしと琵琶湖のつながり再生の分野のみ、「つながる→解決する」の工夫が、「行動する→つながる」の工夫の数よりも多い。

【低炭素社会づくり】

- ・低炭素社会づくりの分野は、どのサイクルにおいても他の分野より工夫を実施した割合が高い。
- ・特に、「学ぶ→考える→行動する→つながる」のギアを回すことを意識した事業が他の分野よりも高く、環境保全行動を意識した事業が多い。

【生物多様性の保全】

- ・生物多様性の保全に関する事業は、全事業の割合と類似の傾向を示している。

【循環型社会づくり】

- ・循環型社会づくりの分野は、「学ぶ→考える」のギアを回す工夫の割合が「気づく→学ぶ」の割合より高い。

【全体評価】

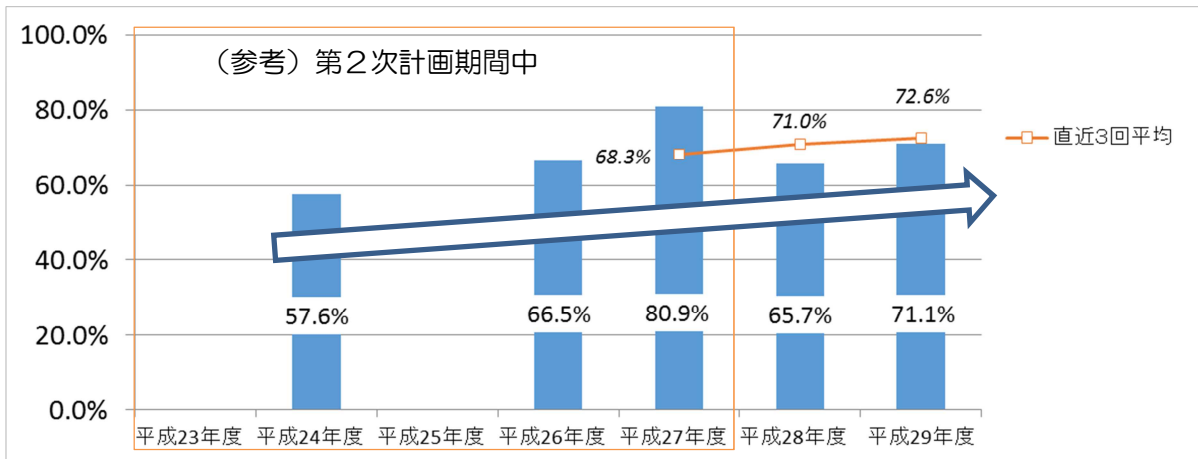
- ・低炭素社会づくりの分野では、ギアを回すための工夫を取り入れた事業が多く、環境問題を自分事と捉え、その解決に向けた1人1人の行動を促すための事業が多いことが読み取れた。他の分野においても、各分野の課題を、今まで以上に自分事と捉えるための事業推進を行っていく必要があるのではないか。
- ・今後、持続可能な社会づくりに向けて「つながる→解決する」、「行動する→(新たな)気づく」の部分のギアを回すことを意識した事業計画を進めていくことが大切である。

5 持続可能な社会づくりへの寄与（アウトカム指標、参考指標）

（1）環境保全行動率について

環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合を滋賀県政世論調査により把握し、持続可能な社会づくりへの寄与を評価した。

図表 5-1 環境保全行動実施率

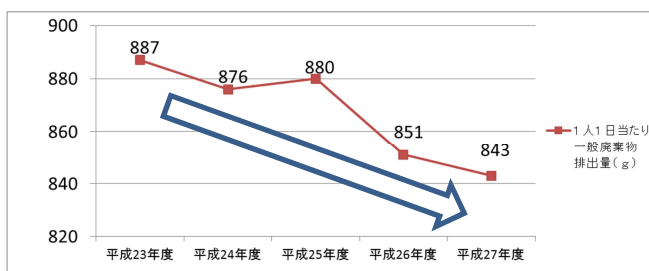


- 平成 24 年度以降、環境保全行動実施率は上向きにある。
- 直近3回の調査結果を平均した値は、平成 27 年度以降上向きにある。

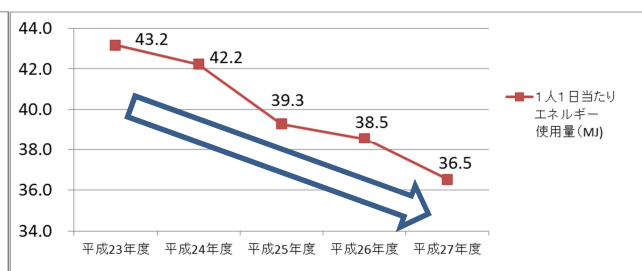
（2）一般廃棄物排出量、エネルギー使用量について

また、環境保全行動に起因する生活面での環境負荷を表す指標として、県下の一般廃棄物排出量や、エネルギー消費量の推移の表を 5-2-1、5-2-2 のとおり示す。

図表 5-2-1 滋賀県内における 1 人 1 日当たりの
一般廃棄物排出量



図表 5-2-2 滋賀県内の家庭部門における 1 人 1 日当たりの
エネルギー使用量



- 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量およびエネルギー使用量とも、近年低下傾向にある。環境負荷の小さなライフスタイルの普及が進んでいることがわかる。

6 まとめ

- 環境保全行動実施率は近年上向きにあり、また 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量およびエネルギー使用量は近年低下傾向を示している。
- 上記の傾向は様々な要因が考えられるが、環境学習関連事業の推進が一定程度貢献していると考えられる。
- 持続可能な社会の構築に向け、引き続きギアモデルの各サイクルを意識した事業を展開していく。